

議案第2号

令和6年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

1 基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子高齢・人口減少や核家族化、高齢者世帯の増加、又、家庭や地域の在り方が変容し、人と人とのつながりの希薄化が進み、社会的に孤立する人や、生活困窮、介護・子育てに対する不安など、個人や世帯が抱える問題が複雑化・多様化するとともに、制度の狭間にあって既存の支援制度では十分な支援が届かないなどの問題が顕在化しています。

このような状況において、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、つながることで、一人、一人が役割を持ち、助け合いながら地域づくりを行う「地域共生社会」の実現が急務とされています。

今後において、これまで本会が積み上げてきた土台の上に、変わりゆく社会に対応するよう、新たな地域福祉推進事業の実体化に向けた活動を展開していきます。

2 重点項目

- (1) 地域福祉活動計画の実現に向け、地域に関わる多様な構成員と協働し取り組みを進めるとともに、地域共生社会の実現を進めます。
- (2) ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- (3) 活動・事業内容の周知を積極的に展開するとともに、コンプライアンスを最優先課題として認識し、職員の資質向上を行い組織運営体制の強化に努めます。

3 事業概要

(1) 法人運営

- ①理事会の開催
- ②理事会への職務執行状況報告
- ③評議員会の開催
- ④評議員選任・解任委員会の開催
- ⑤監事会（監査）の開催
- ⑥社協会員加入の促進（普通会员・特別会員）

(2) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助（高齢者芸能のつどい等）

②寝たきり高齢者等への理髪料助成（要介護3以上の在宅高齢者等）

③敬老祝い品の贈呈

88歳到達者及び100歳以上の高齢者へ、祝金品を贈呈する。

④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（毎月第2・4火曜日、21回実施予定）

ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、ボランティアが利用者宅を訪問し、お弁当を届ける。

⑤クリスマス料理配布事業（70歳以上のひとり暮らし高齢者）

四季折々の楽しみを見出せるよう、クリスマス料理を配布する。民生委員が利用者宅へ届け、年末の安否確認も行う。

⑥ふれあいいいきいきサロンの設置

高齢者、障がいのある方などが、住み慣れた地域で様々な活動に参加交流することで、誰もが安心して暮らせるあたたかいまちづくりを目指す。

（3）障がい者福祉対策

①身体障害者福祉協会への育成援助（スポーツ大会等）

②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス

③親子すこやか交流事業（特別な支援を必要する子と保護者）

（4）ボランティア活動の推進

①ボランティアセンターの設置・運営

②ボランティアの育成援助

③福祉教育への参加、協力（車イス、アイマスク、シニア体験、手話体験）

④ご近所声かけ隊事業

⑤ボランティア連絡協議会の育成援助

⑥ボランティア活動保険の加入受付

⑦寄附金品の受入れ及び払出し（善意銀行）

寄附金、使用済み切手、未使用タオル等の受入れ

福祉向上につながる活動を行う団体への助成

⑧夏休みチャレンジ講座の開催（小学生対象）

⑨ボランティア活動者向け研修会の開催

（5）児童福祉対策

①保育園・幼稚園への支援

②子育て支援（八千代町女性団体連絡会）

③サンタクロース派遣事業

④福祉教育推進学区指定事業（安静小学校区）

⑤特別支援学級児童生徒への支援

（6）母子・父子福祉対策

①住民生活応援事業

支援を必要とするひとり親世帯に対して、食料品の配布を行います。

(7) 低所得世帯対策

低所得者や高齢者、障がい者などで生活に困窮している方が安心して暮らせるよう資金の貸付や食糧支援を行い、行政、民生委員及び関係機関等と連携し、自立に向けた相談・支援に努める。

- ①生活福祉資金貸付事業（実施主体：茨城県社会福祉協議会）
- ②小口貸付資金貸付事業（実施主体：八千代町社会福祉協議会）
- ③生活困窮者への食糧支援（フードバンク茨城と提携）

(8) 相談事業

- ①心配ごと相談事業（毎月第2・4火曜日午前9時～12時）
- ②日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、契約に基づき福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。

(9) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、日常生活を営む上で支援が必要な世帯に対して、在宅福祉サービス協力会員を派遣し軽易な援助を行う。

- ①在宅福祉サービス協力会員の養成
- ②高齢者、障がい者等の支援
- ③子育てサポート

(10) 受託事業

- ①地域生活支援事業（火曜日、全30回）

スキルアップ手話講座を開催し、聴覚障がい者に対する理解を深め、日常会話などの手話の基本表現を習得し、コミュニケーション支援を行なう人材を育成する。

- ②要約筆記1日体験講座

中途失聴・難聴者への理解を深めるため、様々な情報を伝えるためのコミュニケーション手段の一つである筆談や要約筆記の基本知識を学び、難聴者の暮らしをサポートする人材を育成する。

(11) 介護保険事業

- ①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

生活の支援や介護が、必要な方が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、保健・福祉・医療サービスを総合的に提供し、利用者の心身の状況にあわせて自立した日常生活を営むことができるよう介護サービス計画（ケアプラン）を提供する。

(1 2) 赤い羽根共同募金事業

- ①赤い羽根共同募金運動の推進
- ②歳末たすけあい配分事業の実施

(1 3) 広報活動

- ①「社協だより」の発行（年1回、全戸配布）
- ②「ボランティア広場」の発行（年4回、全戸配布）
- ③ホームページ及びSNS（Facebook、Twitter）を活用した情報発信

(1 4) その他

- ①福祉機器の貸出事業
車椅子で乗降できる福祉車両、車椅子、松葉杖等の貸出
- ②遺族連合会への支援
- ③各種団体への助成金の交付及び援助
八千代町内での地域福祉の充実を図ることを目的とした団体及び事業に対して、助成金の交付を行う。
- ④風水害火災被災者に対する援助

令和 6年 3月22日 提出
令和 6年 3月22日 議決
社会福祉法人
八千代町社会福祉協議会
会 長 野 村 勇